*この募集要項は、2024 年 9 月 26 日現在での内容です。状況により変更となる可能性があります。

2024 年度　海外語学研修（英語）春季コース
学生募集要項

社会のグローバル化に伴い、世界の様々な国や地域の人々と相互に理解し、尊重し、協働することがますます求められるようになっています。一橋大学では、そのような人材を輩出するための一環として、さまざまな海外語学研修プログラムを設定し、意欲ある学生のサポート体制を充実させています。

2024 年度 海外語学研修（英語・春季）は外務省が発出する「危険情報」ならびに「感染症危険情報」を確認し、実施可否判断を 2024 年 10 月 24 日　（木）とした上で、学生を下記により募集します。

希望者は内容をよく読み、応募してください。

記

１．応募資格

次の条件及び「派遣先大学概要」に記載の条件を全て満たしている者

(1) 応募時点において学部 1 年次～4 年次の正規課程に在籍している者。ただし、休学中の者は対象外とする。

(2) 以下に定める語学スコアを有する者。

1 年次～4 年次：本学主催の TOEFL-ITP、もしくは次の（ア）～（ウ）いずれかの 2022 年 10 月 1 日以降の最新スコア。

（ア）　TOEFL-iBT

（イ）　IELTS

（ウ）　TOEIC（カレッジ TOEIC、TOEIC SW TEST、TOEIC Bridge は不可）

上記（ア）～（ウ）のスコアは TOEFL-ITP に読み替えて使用する。

(3) 本学が指示する、留学の前後を含む期間の渡航のためのオリエンテーションの出席・視聴ができる者

(4) 原則として大学主催の 2024 年度健康診断を受診、もしくは外部医療機関における健康診断を受診の結果、心身ともに海外生活をするうえで問題がないと判断された者、かつ自らの責任で健康管理が行える者

（持病やアレルギー等を有する者は、かかりつけの医師等の了解を得ていること。）

(5) 海外留学期間中の不慮の事故等に備え、本学の指定する基準以上の海外旅行傷害保険に加入する者

(6) 本学の定める海外危機管理サービスに加入する者

(7) 留学先国における日常的なリスクに対応するために、現地で利用可能な携帯電話を確保し、本学にその番号を届け出ることに同意する者

(8) 渡航先の国・地域における外務省の感染症危険情報がレベル 1 以下ではないことのリスクを理解し、派遣先国・地域または大学が求める新型コロナウイルスワクチン接種に関するルールを遵守できる者

(9) 本研修の参加について募集要項の内容を理解し、家族等の同意を得ていること。

２．【夏季・春季】派遣先大学、派遣人数及び派遣期間（予定）

派遣人数は各大学 10～19 人、派遣期間は 4 週間（一部コースは 3 週間または 5 週間）とする。
詳細は「派遣先大学概要」を参照のこと。

（1）夏季派遣先【夏学期開講】

国	都市	派遣先大学名 （語学要件 TOEFL-ITP）	クラス形態	滞在形態	派遣期間（日本発着日）
米国	フィラデルフィア	ペンシルベニア大学コース （487 点～上限なし）	オープン	学生寮	終了
	ボストン	ボストン大学 （480 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	
	スタンフォード	スタンフォード大学 （500 点～上限なし）	オープン	学生寮	
	デーヴィス	カリフォルニア大学デーヴィス校 （450 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	
英国	グラスゴー	グラスゴー大学 （550 点～上限なし）	オープン	学生寮	
	ブライトン	サセックス大学 （480 点～上限なし）	オープン	学生寮	
	ロンドン	ロンドン大学東洋・アフリカ研究院（480 点～上限なし）	オープン	学生寮	
豪州	シドニー	シドニー大学 （450 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	

○クラス形態
オープン：本学以外の日本の大学生や他国からの参加学生も含めて構成される。

（2）春季派遣先【冬学期開講】

国	都市	派遣先大学名 （語学要件 TOEFL-ITP）	クラス形態	滞在形態	派遣期間（日本発着日）
米国	フィラデルフィア	ペンシルベニア大学コース （530 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	2025 年 2 月 1 日　～ 2025 年 3 月 2 日
	オースティン	テキサス大学オースティン校 （450 点～上限なし）	ｸﾛｰｽﾞﾄﾞ＋ｵｰﾌﾟﾝ	学生寮	2025 年 2 月 1 日　～ 2025 年 3 月 2 日
	アーヴァイン	カリフォルニア大学アーヴァイン校 （490 点～上限なし）	ｸﾛｰｽﾞﾄﾞ＋ｵｰﾌﾟﾝ	ホームステイ	2025 年 2 月 1 日　～ 2025 年 3 月 2 日
	ユージーン	オレゴン大学 （530 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	2025 年 2 月 1 日　～ 2025 年 3 月 2 日
英国	ブライトン	サセックス大学 （530 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	2025 年 1 月 25 日　～ 2025 年 2 月 23 日
豪州	シドニー	ニューサウスウェールズ大学 （450 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	不開講
	ブリスベン	クィーンズランド大学 （450 点～上限なし）	オープン	ホームステイ	2025 年 2 月 15 日　～ 2025 年 3 月 23 日 ※5 週間プログラム
	メルボルン	モナシュ大学 （530 点～上限なし）	ｸﾛｰｽﾞﾄﾞ	ホームステイ	不開講

○クラス形態
オープン：本学以外の日本の大学生や他国からの参加学生も含めて募集し構成される。
クローズド：本学生のみで構成される。
※派遣先や派遣時期により、他国学生が少なく、日本人学生の割合が多くなることがあり得る。
○滞在形態
ホームステイあるいは学生寮

※派遣先や日程等は急遽変更・中止となる場合がある。また、応募人数によっては実施しない場合がある。

３．所要経費等

⑴　研修費用に含まれるものの詳細は、「派遣先大学概要」を参照のこと。

⑵　研修費用に含まれないものの詳細は、「派遣先大学概要」を参照のこと。ただし、以下に示す①～③の項目については本学の定める海外渡航の条件として、必ず加入手続きを行うこと。また、④については取扱い旅行会社の定める費用を支払うこと。

①　海外旅行傷害保険料

＊傷害死亡・傷害後遺障害・疾病死亡は参考基準。治療・救援費用・賠償責任は必須基準。

傷害死亡	3,000 万円	傷害後遺障害	3,000 万円
疾病死亡	1,000 万円	治療・救援費用	1 億円
個人賠償責任	1 億円		

②　海外で利用可能な携帯電話の諸費用並びに本人が使用した通話料及び着信料等

③　本学が定める海外危機管理サービス（派遣期間により 3,300～11,000 円が別途必要）

④　車いす等を必要とする参加学生に係る特別なサポートに起因する支出

４．奨学金支援

本学では，海外語学研修（英語）の参加学生に対して、参加学生の経済的負担を軽減することを目的に、各種奨学金制度を用意している。

海外語学研修（英語）への参加を予定している学生は、以下に定める奨学金種別に応じて、各奨学金に申請することができる。支援を希望する学生は、それぞれの支援内容等を十分に確認の上、所定の手続きに従って申請を行うこと。

（１）各種奨学金制度

<table>
<tr><th colspan="2">奨学金種別</th><th>対象者</th><th colspan="3">申請方法・支援内容等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">ア</td><td rowspan="2">一橋大学基金海外語学留学奨学金</td><td rowspan="2">海外語学研修（英語）参加者全員</td><td>・</td><td colspan="2">本奨学金の受給を希望する者は、海外語学研修（英語）の応募に際して、奨学金支援希望欄にチェック☑の上、申請すること。</td></tr>
<tr><td>・</td><td colspan="2">派遣先大学に応じて、研修費用*の約 20%の額を渡航費等として支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">イ</td><td rowspan="6">日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度(協定派遣)</td><td rowspan="6">海外語学研修（英語）参加者のうち，日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（JASSO 規定による）</td><td>・</td><td colspan="2">本奨学金の受給を希望する者は、海外語学研修（英語）の応募に際して、奨学金支援希望欄にチェック☑のうえ申請すること。</td></tr>
<tr><td>・</td><td colspan="2">本奨学金は、本研修の参加学生であり、かつ経済的理由により自費のみでの当該研修への参加が困難な者と認められた者のうち、予算の範囲内で、学業成績等の上位者から優先的に支給する。また、全員が受給できるとは限らない。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">・</td><td colspan="2">派遣先地域・都市等、JASSO の規定に基づいた奨学金額を、一橋大学基金海外語学留学奨学金に加えて支給する。</td></tr>
<tr><td>〇米国
※地域区分は甲</td><td>支給対象月ごとに 80,000 円</td></tr>
<tr><td>〇英国
※地域区分：ロンドンは指定、それ以外は甲</td><td>支給対象月ごとに
指定：100,000 円
甲：80,000 円</td></tr>
</table>

				○オーストラリア ※地域区分は乙	支給対象月ごとに 70,000 円
			・	当該奨学金受給者は、JASSO が別に指定する留学報告書を提出しなければならない。	
ウ	榊原忠幸基金海外留学支援資金奨学金	日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者のうち、学業優秀で, かつ経済的支援が必要な者 ※家計要件、成績要件による審査あり	・	派遣先大学に応じて、研修費用のうち、ア．一橋大学基金海外語学留学奨学金による支援分を除いた全額を支援する。なお、イ．日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度(協定派遣)との併給はできない。	
			・	申請方法等詳細は、manaba 掲載の募集要項を参照のこと。	
			・	外国籍保持者は申込資格に制限あり。 ※申込資格がない在留資格の例：「家族滞在」「留学」等	

※日本学生支援機構（JASSO）海外留学支援制度（協定派遣）に関する詳細は、以下を参照すること。
https://www.jasso.go.jp/ryugaku/scholarship_a/haken/index.html

*研修費用とは、研修代金、宿泊費、航空運賃、空港諸税、空港施設使用料、燃油サーチャージ、航空保険料、送迎費用、査証料、及び企画料金をいう。海外旅行傷害保険料、危機管理サービス、携帯電話等レンタル料、課外活動参加費（参加任意のもの)、現地での生活費等は、これに含まない。

（２）奨学金支給例（参考）

①　一橋大学基金海外語学留学奨学金のみ

派遣先大学	研修費用（概算）	奨学金支援額
		一橋大学基金（20%）
カリフォルニア大学アーヴァイン校	1,083,091	217,000
クイーンズランド大学	880,257	17700

②　一橋大学基金海外語学留学奨学金及び JASSO 海外留学支援制度(協定派遣)

地域区分	派遣先大学	研修費用	奨学金支援額	
			一橋大学基金（20%）	JASSO
甲	カリフォルニア大学アーヴァイン校	1,083,091	217,000	80,000
乙	クイーンズランド大学	880,257	17700	70,000

<u>※上記の研修費用および奨学金支援額は、あくまで参考例であり、実際の金額は異なる。</u>

（３）注意事項

① 本奨学金の支給時期は、一部奨学金を除き、留学開始後を予定している。よって、旅行会社等への研修費用の支払いについては、各自支障のないよう準備をすること。

② 本奨学金の額を超えて必要とする金額については、自己責任において支弁すること。

③ 次の各号に該当すると認められた場合には、奨学金の給付を停止または中止することがある。本学より奨学金の返還命令を受けた者は、遅滞なく本学へ奨学金を戻入すること。

一．休学、退学または除籍になったとき
二．研修を取りやめたとき。または本学より研修の中止・帰国命令を受けたとき
三．学業成績または素行が不良と認められたとき
四．研修中の行為により、停学、その他の処分を受けたとき

五. 本学が定めるアンケート・報告書の提出がなされない場合、所定の英語事前学習や試験等が未受講・未受験の場合、「海外語学研修（英語）に関する承諾書」及び「飲酒及び薬物に関する誓約書」の事項に違反する場合、申請書類等の記載事項に虚偽が発見された場合等、奨学生として適当でない事実があったとき。

④ 他団体等から奨学金を受給している場合において、当該奨学金支給団体に、本奨学金との併給が許可されていることを確認すること。

⑤ 本奨学金の支援に加えて、学内外の他の奨学金プログラムから支援を受け、かつ、支援内容が重複する場合には、必要に応じて、奨学金支給額を調整することがある。

５．募集期間及び応募方法

募集期間　**2024 年 9 月 27 日（金）10：00 ～ 10 月 18 日（金）17：00**

応募方法　manaba コース一覧より、「2024 海外語学研修（英語・春季）募集」を選択し、「アンケート」タブに掲載されている応募申請フォームに必要事項を入力し、manaba 上にて提出すること。manaba 上でオンライン申請することで応募手続きは完了となる。

語学スコア　1 年次～4 年次共通：本学主催の TOEFL-ITP もしくは本稿 1.(2)(ｱ)~(ｳ)いずれかの 2022 年 10 月 1 日以降の最新スコアを応募申請フォームへ入力して manaba で提出。(ｱ)~(ｳ)は公式証明書の写しを教務課留学支援係(短期留学担当)窓口へ提出すること。

【諸注意事項】

① 応募にあたっては、個人情報収集に同意することが条件になる。manaba コンテンツ欄に掲載されている「個人情報の取り扱いについて」をよく読んで、同意する場合は「同意の上で申し込みます」にチェックを入れること。個人情報収集に「同意」の意思がない場合は、応募を認めない。

② アメリカの大学の一部を希望する場合、有効なパスポートに加えて、留学査証取得のために「英文残高証明書」の提出が求められる。（参考：2023 度 4 週間プログラムの場合、必要残高 US$6,000 以上）査証取得手続開始から遡って 1 か月以内に、ドル建て、英文にて発行されたものが必要となる。採用決定後に必要な手続きについて案内があるので留意しておくこと。

③ 募集説明会（オンライン・オンデマンド）を Google Classroom にて公開。また、10 月 9 日（水）募集説明会（対面）を実施するので、いずれかを必ず視聴または参加すること。
スケジュールは下記参照。

【募集から派遣先大学決定まで】 ※事前学習・オリエンテーション等はすべて必須です

9 月 27 日（金）10:00	応募開始・募集説明会（オンライン配信）
10 月 9 日（水）10:35～	募集説明会（対面開催、予約は留学支援係短期留学担当へ連絡）
10 月 18 日（金）17:00	応募締切
10 月 24 日（木）11:00	実施可否決定・派遣先大学決定
11 月 6 日（水）13:15	第 1 回オリエンテーション
11 月 8 日（金）～12 月 20 日（金）	事前学習期間 ※ランゲージ・コミュニティ参加の上、レポート提出
11 月 11 日（月）～	危機管理オリエンテーション（オンライン受講）
11 月 20 日（水）	英語プレイスメントテスト（1・2 年生）
12 月 13 日（金）17:15	第 2 回オリエンテーション
2025 年 1 月中旬（予定）	第 3 回オリエンテーション
4 月 2 日（水）	英語プレイスメントテスト（2・3 年生）
6 月下旬（予定）	帰国報告会

６．海外語学研修（英語）実施可否判断および派遣先大学の決定と通知

(1) 海外語学研修実施の可否判断：9．実施可否の判断基準についての項を参照

(2) 派遣先大学の決定：各コースにおいて応募者数が募集定員を上回った場合は、原則として提出スコアの高い者から順に選出する。ただし、クラス形態が「クローズ」の場合など、受講生の語学レベルを同等程度に保ち、授業の質を担保するためにこの限りではない場合もある。

なお、**最少催行人数（1 コース 10 名）に満たないコースは、第 2~4 希望を勘案して振分け、派遣先大学を決定する**。

注 1）オレゴン大学は 10 名未満でも催行する場合がある。

注 2）クイーンズランド大学は卒業式を過ぎるため、4 年生は参加不可。

(3) 結果発表：**2024 年 10 月 24 日（木）　11 時 00 分（予定）**

manaba 上に派遣先大学名と学籍番号を掲載する。

７．単位について

本海外語学研修は、グローバル教育ポートフォリオ枠の授業として実施する。また、本研修はキャップ制の対象外となっている。なお、取得単位数は派遣先大学によって異なることに留意すること。

【夏季コース参加の場合】成績確定が秋・冬学期中になるため、9 月の卒業判定には含めることができない。

【春季コース参加の場合】成績確定が翌年度以降になるため、参加年度の 3 月の進学・卒業判定に含めることができない。

詳細は、CELS（学務情報システム）を確認すること。URL（CELS）：https://cels.hit-u.ac.jp/

※本海外語学研修の履修登録は、採用者決定後に教務課が一括して行う。

８．その他注意事項

(1) 本研修制度に採用された者は学修に専念すること。

(2) 本学の諸規則等を遵守し、シラバスに定められている義務を履行すること。

(3) 学期終了前に本研修に参加することにより履修科目の授業を欠席せざるを得ない等の場合、担当教員へ必ず事前に相談の上で参加を決めること。必要に応じて追試申請を行うこと。

(4) 参加学生との連絡は一橋大学Ｇメールを原則として利用するので、定期的にメールを確認すること。

(5) 本学が実施するオリエンテーション全てに必ず出席（または視聴）すること。派遣先大学によってはオリエンテーションが増える場合もあるのであらかじめ留意すること。

(6) オリエンテーション、事前学習、TOEFL 試験（帰国後も含む）等を無断欠席した場合、及び本学が指定する提出物が期限までに提出されない場合は、採用取消や参加後でも奨学金の返還または単位認定の撤回などの措置を行う場合がある。

(7) 原則として大学主催の 2024 年度健康診断を受診していること。

(8) 往路・復路共、コースを運営する取扱い旅行会社が指定する航空券を利用すること。

(9) 派遣決定の通知を受けた後の参加取りやめは、本学と派遣先大学との良好な関係性を保ち、参加を希望する学生の機会損失を最小限にする等の理由から、原則として認めない。家庭の経済事情の急変など、やむを得ない理由により取り止めることで研修費用のキャンセル料が発生した場合でも、派遣先コースごとに定める規定のキャンセル料（手数料を含む）を支払うこと。

※旅行契約における取消料は、採用者決定・発表の日（10 月 24 日）より 5 万円が発生するので注意すること。

(10) 派遣先国・地域の法令及び派遣先大学の規則を遵守すること。ただし、飲酒・喫煙・賭博行為（カジノ等）に

ついては、派遣先国・地域の制限年齢が日本より低い場合は日本の規則を、日本より高い場合は派遣先国・地域の規則を遵守すること。

(11) 大麻等の薬物所持・譲受・売買等は派遣先国・地域の法令上合法であったとしても、日本の法令では違法となり、処罰の対象となる。

(12) 本学は、以下の①または②のいずれかに該当する場合には、留学を中止させ、自己負担により帰国を命じることがある。

① 天災地変、暴動の発生等、留学先の環境が著しく悪化し、本学が、留学期間の満了を待たずに帰国することが妥当であると判断した場合

② 滞在中に、本学もしくは派遣先大学から本研修の参加者として不適格と判断された場合

(13) 本学は、参加学生が被った人的もしくは物的損害、または参加学生が与えた人的もしくは物的損害が次の①～⑥のいずれかにあたる場合は、その賠償責任を負わない。

① 天災地変、火災、政府・官公署・公共団体の命令・指示、戦争、暴動、テロ、ストライキ、ハイジャック、航空機事故、交通事故、海難、犯罪、盗難、感染症流行、隔離、税関規則、運輸機関等の突然のスケジュール変更、その他の不可抗力により生じた損害

② 参加学生による法令または公序良俗に反する行為により生じた損害

③ 参加学生による故意または過失により生じた損害

④ 本研修の趣旨・目的から逸脱した行為により生じた損害

⑤ 派遣先大学が提供する所定のカリキュラム以外の行為により生じた損害

⑥ 参加学生の個人的問題から生じた損害

(14) 新型コロナウィルスやその他感染症防止措置として、マスクの着用、消毒、手洗い、密を避ける等の措置を遺漏なく実施すること。また、派遣先国の定める感染防止措置に従うこと。従わなかった場合は罰金や身柄の拘束など、日本より厳しい対応が取られる可能性があることに留意すること。

９．実施可否の判断基準について

2024 年 10 月 24 日（木）時点において、派遣先国の所在地域における外務省発出の治安にかかわる「危険情報」ならびに「感染症危険情報」のレベルにより、以下の要件をすべて満たすことを条件として、渡航を可能とする。

●「危険情報」の危険レベルが 1 以下であること。

●「感染症危険情報」

(1) 派遣先の国・地域の「感染症危険情報」の危険レベルが 2 以下であること。

(2) 危険レベルが 2 の場合、感染症危険情報が発出された原因となるウイルスのワクチン接種が完了していること。

(3) 派遣先国・地域における入国制限の措置が解除されていること。

(4) 派遣先大学が留学生の受入を許可しており、対面授業が実施されていること

(5) 派遣先国・地域や派遣先大学がワクチン接種に関するルールを求めている場合はそのルールに従うこと。

(6) 本学が実施する渡航前オリエンテーション（異文化適応・危機管理等）に参加した上で、学生及び家族等が渡航先の国・地域における感染症危のリスクを理解し、学生及び家族等の判断と責任で渡航すること。

(7) 本学が指定する海外危機管理サービスに加入すること。

【渡航・留学中止の判断基準】

派遣実施の判断日以降に「危険レベル」および「感染症危険レベル」が引き上げられ、渡航を可能とする条件を満たさなくなった場合および早期の退避が外務省から勧告された場合等においては、渡航・留学を中止し、帰国の指示を出すものとする。

なお、派遣実施の判断日以降に、本学の指示により出発前に渡航を中止する場合、又は留学を中断して帰国する

場合に発生する費用について以下のとおり取り扱うこととする。

(1)　派遣実施の判断日以降に、本学の指示により渡航を中止する場合

旅行契約における取消料は採用者決定・発表の日（10 月 24 日）より発生するので注意すること。また現地大学の授業料、宿泊費、査証料については、中止または中断の判断の時期や事由、相手先大学の方針などにより異なることから、ケースバイケースで算出せざるを得ないが、取消に関わる諸費用は参加者負担を原則とする。

(2)　渡航後に、本学の指示により留学を中断して帰国する場合

上記において渡航の条件としている「学生及び家族等の判断と責任で渡航すること」には、留学が突然中止になった場合に発生する金銭的負担を学生及び家族等が引き受けることを含んでいることから、追加の費用については参加者負担とし、一橋大学基金奨学金の適用対象外とする。

１０．問い合わせ先

教務課留学支援係短期留学担当（西本館１階）　e-mail：g-skills.g@ad.hit-u.ac.jp

問い合わせの際は、必ずメール本文に「学籍番号と名前」を記入すること。

以上

【留意事項】

本募集要項は 2024 年 9 月 26 日現在の状況に基づき作成されており、新型コロナウイルス感染症やその他の感染症、治安の状況により条件の変更、派遣の中止またはオンライン開講となる場合もあります。その際は manaba にて改めて発表をするので留意のこと。